

京都市会計規則の一部を改正する規則を公布する。

平成17年5月6日

京都市長 榎本頼兼

京都市規則第13号

京都市会計規則の一部を改正する規則

京都市会計規則の一部を次のように改正する。

別表第6中「第74号 京北町森林組合」を  
「第74号 京北町森林組合  
第75号 京北自治振興会」  
に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(会計室)